

平成26年第3回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

平成26年10月29日（水曜日） 午前 9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名（2名）
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第46号 平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）について
- 第4 議案第47号 財産の処分について

○出席議員（10名）

1番	小林	一甫	君	2番	佐藤	静基	君
3番	西山	由美子	君	4番	安藤	義昭	君
5番	上原	豊茂	君	6番	橋本	憲治	君
7番	工藤	弘喜	君	8番	河端	芳惠	君
9番	山本	朝英	君	10番	余湖	龍三	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池	一春	君
副町長	佐藤	明美	君
総務課長	森谷	清和	君
企画財政課長	伊田	彰	君
町民課長	八鍬	光邦	君
福祉保健課長	渡辺	克人	君
農林商工課長	村口	鉄哉	君
建設課長	佐藤	正好	君
上下水道課長	遠藤	琢磨	君
会計管理者	佐藤	純一	君
教育長	林	秀貴	君
管理課長	山内	啓伸	君
社会教育課長	山本	正徳	君
社会教育課業務監	元谷	隆人	君
幼稚園・保育園・子育て支援			
センター事務長・児童センター長	中山	信也	君
図書館長	三好	寿一郎	君
農業委員会事務局長	竹村	治実	君
監査委員	山田		稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	森谷	勇	君
議会事務局係長	本庄	朋美	君

◎開会の宣言

○議長（橋本憲治君） 皆さん、ご苦労様でございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成26年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（橋本憲治君） 工藤議会運営委員長から、本日の議会運営について、報告をいただきます。

委員長お願いします。

○議会運営委員長（工藤弘喜君） それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日、午前9時00分から議会運営委員会を開催いたしまして、平成26年第3回臨時町議会の運営について、協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は2件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、平成26年第3回臨時町議会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配布の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思えます。

以上のとおり議会運営委員会で決定をいたしましたので、議員並びに説明員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長（橋本憲治君） ご苦労様でした。

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、飯田教育委員長及び清井農業委員会会長、さらに、仁木選挙管理委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

◎諸般の報告

○議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が2件でございます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、工藤弘喜君、8番、河端芳恵君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（橋本憲治君） ここで、本臨時会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございましたので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、本臨時会の招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第3回の臨時町議会を招集申し上げましたところ全議員のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げるものでございます。

さて、議会に関するご挨拶の前に一、二、私どもの動きとしてご理解いただいたり、ご説明を申し上げたいと思っているところでございます。

1点目でございますけれども、10月11日に自由民主党の政調会がございまして、私どもの議長と私と関係者によって政調会に出席させていただきました。例年のことですが、武部議員、そして、高橋文明道議等々の自由民主党の関連の議員方に私どもが要請活動を行うということをごさせていただきました。特に重点事項として、森林整備加速化・林業再生基金事業の拡充等について強く要請したところでございますし、さらにまた今、盛んに交渉等が行われているTPP交渉における重要農産物の堅持についても要請したところでございます。また新たに新規としましては、北見農業試験場の早期の建て替えについても、私のほうから要請をしたところでございます。

さらにまた昨日、オホーツク圏活性化期成会によりまして、北海道庁の幹部に私と議長が出席し、私自身はオホーツク圏活性化期成会の総務文教厚生委員長として、あらゆる角度からの要請を行ったところでございます。

大きくは1点目は、地方交付税の減額は許さないということでございます。昨今、国は地方交付税について、国家公務員並みに地方職員の給料を下げない自治体については、幾

分の交付税を減額するというような措置を講じてきておりますけれども、これらについては、本来、地方交付税というのは、そういう性格のものではないということを含めて要請をしたところでございますし、関連して補助事業が非常に厳しい状況になってきている中で、勢い過疎債等の起債の比率が非常に高まってきておりますけれども、過疎の金額の確保、予算確保について、道としても強く私どもと一緒に事業を進めていただきたいという要請活動等々を行ってまいりました。これらについては、道庁も市町村と一緒にあって、これらについては、11月の中旬に総務省や関係議員のところに強く要請活動を展開したいということも道庁も自由民主党ももちろんでございますけれども、積極的に今、27年度予算措置に向けて動き回るといってございまして、要請活動を行ってきたところでございます。

さて、こういう厳しい状況の中で、各議員さん方のご理解もいただき、またご協力もいただいているところでございますけれども、第2回目の商店街、商工会によりますストリートフェスタというのを実施いたしました。これは夏に一度、ストリートといえますか路上でいろんなお店を開いたり、バーゲンセールをやったりとか、店舗が売り出しをやったりということが第1回に夏に行われましたけど、10月19日のストリートフェスタもまた晴天の中で行われております。比較的多くの方が市街地の中に訪れて、ある意味での一つの活気が見えてきたなということと、意味あることは多くの商店がこのストリートフェスタにあわせて、それぞれ独自のご努力をされながら、商店の賑わいを取り戻そうということで実施した次第でございます。もうご存じだと思いますけども、昼からは公民館の講堂において、抽選会や一部お笑いの芸人を呼んでおりましたけれども、それから、かつどん娘のネーミングのご披露が行われました。私も驚きましたけれども1千人を超える町民の方々等が押し寄せて、そして、非常に楽しい雰囲気の中で抽選会や、あるいは「たれカツ乙女くるねちゃん」という名前をご披露したようでございますけども、こうした町の商店の人たちが自力で懸命に町民に向かってアピールしている姿に、この町の将来がさらにこうした動きを活発化させていかなきゃならないなというふうに思ってきたところでございます。

また、今日は北海道クノール食品のゲストホールが完成いたします。予算のご理解もいただいたところでございますけれども、300万円の予算をつけていただきまして、この北海道クノール食品が来外者、すなわち、クノール食品の見学者1千名以上に対する訓子府のアピールをしたいんだと。一緒にやりませんかという要請がございまして、これに応じて一部ゲストホールの備品の購入や、あるいは訓子府の宣伝パネル等を装備したということでございます。私どもも産観のあれで、私どもの企画財政課の若い女性職員の発案でこういう訓子府特産品情報というようなことをパンフレットをつくって、今日のゲストホールにも備えたい。来るお客さんにも訓子府の農業だけではなくて商業等々、お菓子、食べ物、飲み物等も含めた、宣伝をカラー刷りで置かせてもらうことにさせております。これらについてもまた新たな展開として期待できるものではないかなと。

こうした動きがこの1、2カ月の間に町民の動きとして、あるいは企業の動きとして出ていることが大変うれしい状況であるということをご報告をさせていただきます。

それでは、本臨時町議会にあたりまして提案しております概要を申し述べさせていただきます。

まず、一般会計補正予算でございますが、旧訓子府駅周辺整備事業にかかる2,500万円の追加補正を提案させていただいております。

次に、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づきまして、町有林で生産した林産物の売払処分について、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案2件を提案させていただいておりますが、詳細につきましては、各担当課長等から説明をさせますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます、本臨時町議会招集のご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎議案第46号、議案第47号

○議長（橋本憲治君） 次に、日程第3、議案第46号、日程第4、議案第47号を議題といたします。

各案に対する提案理由の説明を求めます。

まず、議案第46号 平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）についての提案理由の説明を求めます。議案書1ページでございます。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 議案書の1ページになります。

議案第46号 平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億7,289万9千円とするものでございます。

その下の第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページになりますけれども「第1表」のとおりでありますけれども、これについてはご覧いただくこととしまして、この後3ページからの事項別明細書により詳細を説明させていただきますというふうに思っております。

また1ページに戻っていただきまして、第2条、下になりますけれども地方債の補正であります、これは次のページの下段の表になります。

表の左側が補正前、右側が補正後というかたちになってございますけれども、これは旧訓子府駅周辺整備事業の詳細になりますけれども、事項別明細書の中で改めてまた説明させていただきますと思いますけれども、ここに記載されている部分で、当初の起債借入限度額が1,800万円から3,300万円に増えたということで、借入方法と利率については変更ないということが表の中の中身でございます。詳細はまた追ってご説明させていただきます。

それでは、事項別明細書の説明になりますけれども、まず歳出のほうから説明させていただきます。4ページになります。

8款、土木費、3項、3目の道路新設改良費の事業区分でいいますと旧訓子府駅周辺整備事業では、旧駅舎、銀河公園、幸町線、南12線歩道等を一体となって整備する事業が総体でございますけれども、はじめに今までの全体の整備内容を若干説明させていただきますというふうに思っております。

この事業は、最初の年度は平成24年度の繰越予算で工事自体は平成25年度実施にな

りますけれども、南北を縦断する幸町線、それとそこの駅の側の駐車場、バスレーン、平成25年度繰越予算で、実際には平成26年度工事となっておりますけれども、ここでは駅舎の、建物ですね、出入口やホームの屋根、屋根の軒のやつですけれども、それと遊具、木の移設、通路など、これが今時点までの整備概要というかたちになってございます。

それで本年度の予算の分につきましては、国の承認の遅れもございまして、今月の16日に工事を発注したばかりで、やっとこの数日間で工事動きはじめましたけれども、近年の急激な労務単価及び資材費の高騰等によりまして、本年度当初予算では事業費が不足となることから、冬季施工を避けるための町道12線の歩道とホーム下の通路、広場など主に土工事のあるものを優先させて16日の工事では発注させていただいたものでございます。

それで今回の補正につきましては、その発注で残っている部分、整備の残っているコメント、それから園名板、名前板ですね、標識板などの整備を行うため工事請負費2,500万円を今回追加補正させていただくというものでございます。これにつきましては、この補正により、この駅周辺については、本年度の完成を目指しているというところでございます。

次に、前のページの収入のところに戻っていただきまして、3ページになりますけれども、13款、2項、3目、土木費の国庫補助金、これの道路橋梁費補助金では、事業費2,500万円に対しまして補助率40%、それで1千万円の追加をしているところでございます。

次に、その下の20款、1項、4目の土木債の旧訓子府駅周辺整備事業債（過疎）として、今話しました補助残の1,500万円を追加しているものでございます。

これによりまして、ちょっと5ページを開いていただきたいと思いますけれども、地方債の年度末における現在高の見込みの調書になりますけれども、左側の区分の3. その他の(2)過疎対策事業債、これのずっと右側の真ん中の行になりますけれども、平成26年度中の起債見込額は今回の補正によりまして1,500万円が増えるということから、4億2,370万円というかたちになります。そして、その下のほう一番下のほうになりますけれども、下から3段目の合計額が6億4,080万円ということになります。そして、その右側になりますけれども、年度末現在高は46億9,411万3千円となるものの表でございます。

以上、平成26年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）の内容について、説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第47号 財産の処分についての提案理由の説明を求めます。議案書6ページでございます。

農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 議案第47号の提案説明を申し上げます。議案書6ページをご覧ください。

議案第47号 財産の処分について。

次の財産を処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す

る条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記としまして、事業名につきましては、町有林生産素材の販売であります。

契約の相手方でございますけども、新生紀森林組合 代表理事組合長 小林満でございます。

本件につきましては、来年度、建設を予定しております認定こども園に、この材を供給するために随意契約により立木の状態で処分しようとするものであり、契約金額につきましては1,820万円であります。なお、予定価格につきましては1,771万9千円でございます。

販売する立木の所在でありますけども、駒里の町有林、34林班の2小班であります6.24haと、豊坂の町有林、21林班12小班の5.0haのあわせて11.24haであります。

材積でありますけれども、カラマツが4,621.728m³、雑木で136.228m³のあわせて4,757.956m³でございます。

つきましては、平成21年度から実施しております立木調査の結果を基に積算しておりますけども、本件につきましては、伐採業務を含めた立木の状態での販売でありますので、仮にこの材積が増減した場合であっても、契約金額の変更は生じないということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、議案第47号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 以上で、議案第46号、議案第47号の各案に対する提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第46号、議案第47号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたしたいと思っております。

最初に、議案第46号の質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。それでは、最初の議案第46号について、若干質問したいんですけども、これについては、先般の全員協議会の中でも建設課から説明があったところではありますけれども、再度この場でもう一度確認も含めて答弁をいただきたいと思っております。

まず一つは、1点目なんですけど、今回2,500万円という大幅な増額の補正になっておりますけれども、この2,500万円のそれぞれの、後半のページに「資料1」として載ってはおりますが、それぞれの具体的な内容に沿って、その金額をお示しいただきたいというふうに思います。2,500万円の具体的な内容といいますか、その金額を示していただきたいなと思っております。

それともう1点、こういうふうな増額になった理由なんですけど、この点についても、先ほども副町長の説明もありましたけれども、もう少し立ち入った内容で、どの辺がどれぐらい上がってきているのか。労務単価の問題もありますけれども、いわゆる原材料費含めての増額がこういうことに影響しているのではないかと思います。そういったものも含めて示していただければいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。この二つに

ついて。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） ただいま、工事請負費の予算の内訳というか、金額の内訳についてのお尋ねをいただきました。

まず、今回補正いたします2,500万円の内訳でございますけれども、概算額で申し上げたいと思います。まず一番大きいのがモニュメントでございます。鉄道の歴史を思わせるモニュメントということで、これが1,200万円を見込んでございます。それと幸町線の縁に花壇を設置することになってございますけれども、この花壇の整備費が500万円、それとあと小さな子どもたちが遊べるような霧吹きのような噴水がございまして、それが250万円、列車型の噴水でございます。それと公園名を記したトリックオブジェ、これが250万円。それと北見バス関連の安全対策ですとか、あるいは駅舎内のモニターの設置などにかかる費用として150万円。それと駅のちょうど南側というか、旅館の前に置いております全町の案内看板がありますけれども、それが相当内容が古くなっているのと傷みが激しいということで、その修繕費として150万円。あわせて2,500万円を見込んでいます。

それと今回増額する主な理由ということで、副町長のほうから労務費とか、あるいは製品単価の増ということで、ご説明を申し上げたところでありますけれども、これ平成24年度の後半といいますか、限りなく25年度に近い状態で、全体の事業費を計画してございました。当初では1億2,900万円ほど見込んでいたわけですが、その最近の1年間の間に労務単価が20%以上上がっているというようなことが一つ大きな要因としてございます。

そしてもう一つは、資材単価、あるいは製品単価、この製品単価については、労務単価が上昇したことによるはね返し分もございまして、製品単価も非常に高くなっているということです。

具体的に例を出して申し上げますと、コンクリート製品ということで、例えばこれは土砂ダム柵や何かの関係で例を挙げて申し上げたいと思いますけれども、24年度で6万9,600円ほどできていたものが、25年度に47%上がって10万2千円かかるようになった。これ単価でございます。それと26年4月には、さらに22%増えて24年比で78%の上昇。そして26年9月、現時点での改定ですが、前年比26%、24年度に比べると85%ほどの大幅な上昇ということで、この二つが全体事業費1億2,900万円ほどのものが、もうどんどんどんどん先に先にと工事先行してやっていますので、最終的には、総体事業費で2,500万円ほど不足することになったということで、今回補正させていただいたものであります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） それではもう1点、今の説明、回答というか答弁にかかわりまして、当初この今モニュメントなり、花壇なり、噴水、あるいはオブジェの問題含めて、当初予算との比較ではどうであったのか、これちょっとお願いしたいんですが、当初どのような、これはもう当然当初から設計の中でというか、計画されていたことではなかったかなと思いますが、これについて、当初との関連でどのぐらいの増額に、当初の予算がどう

だったのかということとあわせてお願いします。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） ただいま、当初予算と申しましょうか、年度当初との事業費との増減についてのお尋ねをいただきました。

一番大きな要素でありますモニュメントで申しますと、これは制作ものですから、これ自体の資材費アップとか、そういったことでは今回ございません。あくまでも総体事業費の中で確定して今まで幸町線の舗装道路も含めて順次やってきたと。それそのものが単価がどんどん上がっていますから、全体事業費を先食いしていくような感じで工事が先行されて実施してきたということでもあります。今回やるものについては、ほとんどが単体のものということになってきますので、資材単価とか労務単価ということでの影響額よりは総体事業費そのものが先ほど申し上げました労務単価や製品単価のアップによって不足することになったと。そして、全体予算として足りなくなった分を今回補正させていただくというものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） 再度補足をさせていただきますけれども、今回、国の補助枠の関係がございまして、3千万円の予算を当初に見せていただいたということがございます。その中で消化しきれない分、あふれた分を今回北海道のほうにお願いしまして補正を今回提案させていただくものであります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、河端芳恵君。

○8番（河端芳恵君） 8番、河端です。当初の計画図面をいただいたときは具体的にここまで詳しいことがなかったんで、その中で噴水とかトリックオブジェ、いろんなことが出てきて、それぞれ具体的な金額が出てきたわけですが、これは当初の段階でここまで予定されていたんでしょうか。また、途中の段階でこういうことが増えてきたということなんでしょうか。

それともう1点、あそこの駐車場の車いすスペースがとてもわかりづらくて、車いすを利用されている方からいろいろなお話があったかと思うんですが、あそこに車いす用の標識を立てるとか、車いすを利用されている方に対する駐車場の整備をもう少し何かわかりやすいものにするとか、そういうこともその中でお願いしたいと思いますが、当初の予算からこういう噴水とか花壇があったのか、途中で出てきたのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） まず、今回の全体計画についてのお尋ねでございますけれども、これいろんな各団体等のご意見等も聞きながら煮詰めていく中で具体化していくということでした。それで昨年の中でいろいろ写真つきのパンフレットだとかそういったものには、ひととおりこれは今回出しているものについては、一応表記はされてございます。そうした意味では、今年に入ってから急きょ決めたものではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、いろんな年代の特に小さい子どもたちも喜ぶようなものということで、いろんな精査した中で、最終的に今回提案させていただくものに決定をさせていただいたという

ことであります。

それとあわせて駐車場、特に障がい者用のスペースですとか、駐車場入口の看板のわかりづらいというようなご指摘がございまして、今回先ほど申し上げたのは、主なものという事で申し上げておりますけれども、その中で駐車場の入口の標記ですとか、あるいは身障者用の駐車スペースについては、現在の駅舎の東側にあります駐車場のところにもスペースを確保して、そちらから車いすで出入りがしやすいようなことにもしようとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第46号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号の質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。町有林を認定こども園に使うということですが、具体的にどこの部分にどういうふうにするのか、私たち「ゆめゆめ館」で実態見てますが、それと比較してもどのぐらいの広さの使用なのか、具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 私のほうから、一応現在の認定こども園の設計が最終確定していない状況でありますけれども、一応建設課のほうから連絡がきている内容で説明させていただきます。

今回の伐採の使用目的については構造用のカラマツということで、250.4m³が総体の数字であります。各部分の量でありますけれども、柱48.64m³、大梁121.68m³、間柱4.88m³、最後に小梁でありますけれども75.20m³ということで、現在のところこの四つの目的で利用されるというふうに連絡がきております。

以上であります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、河端芳恵君。

○8番（河端芳恵君） これは新生紀森林組合のほうに材を売って、加工材としてまた購入するという事ですね。それはそのとき、今回は一応2,800万円の販売予定ですけど、それを購入するとなるとどのくらいになるのか。まだわかりませんか。そうしまし

たら、とりあえず今は新生紀森林組合に売って、その材を買うとしたら相手方はどこになるんですか。

○議長（橋本憲治君） 数字的に2, 800万円と言ったけど1, 820万円、間違いです。

○8番（河端芳恵君） はい。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 今回、認定こども園の使用部分の材料の流れだと思うんですけども、まずは今回の売却によって材を新生紀森林組合が切って持っていくと。そこで新生紀森林組合がラミナ材、一般的に言いますとまわしだとか、それから柱とかというのが木材の商店がそこまで加工するということですので、新生紀さんがラミナ材まで加工するということになります。それを買う業者については、今後、建設のほうの入札後、業者さんが決定されますので、どこが買うというのは、現時点では不明というなかたちに現時点ではなると思っています。どこがという話は、今の段階では建設業者が決定されていないのでわからないというのが実態であります。価格についても、その時点の購入時期の木材の価格の金額で売り払われるというようなかたちになるということなんです。

○議長（橋本憲治君） 2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。今回のこの林産物の処分については非常にいい話だと思っております。それでこの予定価格と実際の契約価格の中で48万円ぐらいの差があるんですが、この要因といいますか、材積が多かったからとか、単価がいいとか、いろいろあると思うんですが、この予定価格よりも上回った要因について、どんなことか伺いたい。

それからもう一つ、1, 820万円の中のカラマツと雑木のですね、仕分けの、どれだけの金額が割り振りといいますか、なったのか伺いたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 今回の予定価格のまず設定の仕方を説明させていただきたいと思います。今回については立木販売でございますので、材の価格、一般的には売って切った後、生産素材として売り払われるわけですけども、今回については、その切った部分とあわせての話でございますので、その金額を説明させていただきます。

まず、予定価格でありますけども、素材価格、これが3, 843万3千円、これが木の代金であります。それから必要経費、2, 071万4千円。これが伐採する、それから自分のとこに持っていく運搬費用ということになっていきますので、差し引きで1, 771万9千円の金額になるということです。入札金額については、この両方を鑑みて1, 820万円の金額ですので、木の代金が増えているのか、それとも経費のほうが実際低く見ているのかは、ちょっと両方の相殺でやられていますので、現時点では何ともどちらというのは要因としては言えないのかなと。ただ今回の販売価格の予定の部分については昨年のかなり高く売れた木の代金と、それから昨年、これも同じように昨年の伐採費用の経費を含めて価格が設定されていますので、そういう部分で金額の入札も含めて誤差がないのは、適切な予定価格の設定じゃないかなというふうには担当では思っております。あとこれも予定価格の関係でありますけども、カラマツのほう、4, 621.728m³の歩留りが85%にしております。それで価格として、3, 761万1千円あります。それから雑木

でありますけども、136.228m³、価格でありますけども82万2千円であります。合計で3,843万3千円ということになります。

以上です。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。もう一度聞きたいんですが、2回目の町有林使用ということで、ゆめゆめ館と比較してどの程度の差があるのか。もしわかりましたらお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

ここで暫時休憩をしたいと思います。5分間休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○議長（橋本憲治君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 材積の量ですけども、児童生活館は一応設計当初の数字で申し訳ないんですけども55.5m³ということです。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 再度、農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 児童センターの使用量でよろしいんですね。55.5m³というのが、その材量、町有林の建物に対する量ということで設計の関連から説明を受けております。

今回は250.4m³です。

○議長（橋本憲治君） よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

5番、上原豊茂君。

○5番（上原豊茂君） 今の同じ関連なんですけれども、先ほどの説明の中で材積については21年度からの調査に基づくという説明がございました。例えば体積量の増減があっても契約は変更しないということで、それはわかるんですけども、この21年度からの調査に基づくということは、21年度の調査なんですか、それとも26年度の立木体積量調査の数字に基づくのでしょうか。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 材積の調査については、何年間かかったか、今ちょっとわかりませんが、21年度だけではなくて、21年から確か4、5年間ぐらいの間で本町の町有林の現地を見ながら材積調査をしたということになります。それと、その当時の材積ということではありませんので、経過年数がございまして、それを踏まえて、今までもそうですけども今回の件に限らず、経過年数でそれぞれ径の太さというんですか、考慮をしながら材積の計算をさせていただいております。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより、討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第47号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

- 議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これにて、平成26年第3回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。
本日は、大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時20分